

# 文学に現れた土佐の風土と人間

—中世編(一) 種間寺写経怪異談と源希義物語—

竹 村 義 一

本稿は、これまでに「文学に現れた土佐の風土と人間」という同じ題名で發表した、「古代篇」—石上乙麻呂その他（『甲南國文』24・昭52）、「中古篇」—『三教指矩』と『土佐日記』（『甲南國文』25・昭53）、「中古篇」—一室戸寺地蔵菩薩靈験記と福多妹兄島（甲南女子大学研究紀要14・昭53）、「中古篇」—『梁塵秘抄』の土佐の室戸に関する歌謡1篇（甲南女子大学研究紀要15・昭54）に統べる。

他の村々と合併したもので、昔から土佐の人々には秋山の種間寺として親しまれてきた古刹である。土佐では古来一般にはタネマキジと呼んできている。（地図A参照）

この種間寺の事が、鎌倉時代初期の説話集『古事談』に載っている。「古事談」の編者は從三位刑部卿源頭兼（永昌元～建保元）とされている。成立は延暦二年（一二一）九月以後、建保三年死没までの間と考えられている。この話は『十訓抄』第六に収録されており、『十訓抄』は、「古事談」によったと見られる。文意は全く同じである。文体は「古事談」が漢文體に仮名交じり文がまざっているのに対して「十訓抄」は、和文風に漢文訓詁調がはいっている。なお「十訓抄」は建長四年（一二五二）の成立で、作者は未詳となっている。次に、「古事談」の文を上段に載せ、それに対応する「十訓抄」の文を下段に載せることとする。両書とも「新町増補國史大

系本」(吉川弘文館)による。

土佐國風間寺に関する説話の「古事  
談」と「十訓抄」との文章対照表

古事談第五 神社仏寺	風間寺住僧事 写大般若經事	十訓抄第六 可存忠直事	土佐國風間寺住僧事 写佐經怪異事
土佐國風間寺ト云山寺アリ。件 寺ノ住僧ヲ。當國在聰相語云。 我有二大般若書寫之大願。汝可 助ニ成結縁。於ニ用途者可ニ沙汰 与。傍輩ヲモ語テ可レ令ニ書ト契 約シテ經ニ年序一畢。其後全不 及用途之沙汰。雖然。此僧悅ニ 善緣之令。然。勵ニ自力。漸々終 其功。仍件在處ニ彼御經コソ 出來テ御セ。用途ハ後ニモ可 給。令ニ詫書。之亞多侍也。於ニ今 者可。彼ニ送ニ供養也。云々。願主悅 而展。供養之間。俄々風出來。件 ニテ大文字二句偈頌。現于此紙。 件文云。檀那不。信故。文字留三處 山。件偈子。今在ニ彼山寺之宝藏。	土佐國に風間寺といふ山寺有。件 住僧を當國の在聰相かたらひ て云。我大般若書寫の大願あ り。汝助ニ成結縁すべし。用途は さたし與ふべし。傍輩どもにも かたりてかゝすべしと契約て年序 をへけり。そのうち全く用途を 沙汰するに及ばず。しかれども 此僧普縁のしかるべきことを悅 て。自力をねがまし漸々に其 功を終りけり。よつて件の在處 に彼御經こそ出來て候へ。用途 は後々にも給べし。時へかゝせ たる聲多く侍り。今におきては 先供養をとぐべしと云ければ。 頤主悅て供養をのぶるとき。に はかに壯風來て。彼經を卷て ことづく虚空へふきあげて。 聰間に來り来る道俗あやしみを	土佐國に風間寺といふ山寺有。 件住僧を當國の在聰相かたらひ て云。我大般若書寫の大願あ り。汝助ニ成結縁すべし。用途は さたし與ふべし。傍輩どもにも かたりてかゝすべしと契約て年序 をへけり。そのうち全く用途を 沙汰するに及ばず。しかれども 此僧普縁のしかるべきことを悅 て。自力をねがまし漸々に其 功を終りけり。よつて件の在處 に彼御經こそ出來て候へ。用途 は後々にも給べし。時へかゝせ たる聲多く侍り。今におきては 先供養をとぐべしと云ければ。 頤主悅て供養をのぶるとき。に はかに壯風來て。彼經を卷て ことづく虚空へふきあげて。	也。或人語云。檀那不信故。料紙 還ニ本土。經師有。僧故。文字留ニ 靈山。一。行。也。

この説話の趣旨は、「大般若經の書写の大願を立てた願主の土佐の國府の役人は、寺の僧に耳綴をさせながら、その費用も出さないで、これを供養する法会を行なったところ、にわかに旋風が出てきて、経巻をことごとく空中に吹き上げて、皆白紙になつて落ちてきた。ただ大きい文字で二句の偈が紙に書かれてあつた。それは施主は信実がないので紙は土に帰り、写經した僧は信実があるので文字は、紙尊が法を説いた靈巖山にとどまつた。」という不信を戒めた教訓談である。なお寺名のタネマジのタネは「古事談」「十訓抄」ともに、「風」を「種」とした本がある。

この説話を伝えている後世の文献で筆者の管見に入つたものが二つある。いずれも近世のもので、一つは武藤致和編著「南路志・國之部」(文化三年成立)所収の「土佐國風間寺之由来記」という約十

なす所に。しばらく有りて經巻みな白紙となつて落。たゞ大文字の句の偈ばかり此帝に顯現せり。其文に云。

檀那不信故。新紙還ニ本土。

八百五十字の文である（高知県文教協会、昭和35・12・20発行翻刻版「南路志・翌國之部」下巻〔三〕による）。文末には「……仍粗記する所の種間寺の由来如右矣矣」とあり、奥書には次の如くある。

于時慶安三年一月廿一日土州吾川郡中村庄本尾山種間寺住居相少俗都賢長坊昭範令與遠之卑

前住高野山蓮花谷御菴空明遍上人之末流闇士光石晝

慶安三年は西暦一六五〇年に当たる。以下「由来記」と略称す。

今一つは高野山宝光院の学僧、雲石堂寂本（寛永八～元禄一七〇一）の撰に成る「四國靈場記」（元禄九年刊）である。卷五の「土州」の第二十一枚の表に「種間寺図」、同裏から第二十二枚裏表、第二十三枚の表まで、約六百五十字の文である。勉誠社発行、近藤善博編著、「四國靈場記集」所載、東京国立博物館所蔵本の複刻版（昭和48・5・15）による。以下「靈場記」と略称する。

この両書には、「古事談」の写達怪異談を載せていて、そしてその話の初めの方に、大要次のような話を載せていて。

聖德太子が四天王寺を造営したとき、百濟から來ていた仏師工匠たちが、その工を終えて帰國の途中暴風雨に襲われ難船して土佐の吾川郡に上陸した。そして薬師如来の像を刻んで故国に

帰らんことを祈願した。時に二羽の鶴が飛び来り、羽翼を延ばして船の如く衆人をのせて西天に飛び去った。人々本尊の靈場と同じ、本尾の山の山頂に堂を立てて本尊を安置し、國家の鎮押とした。

この話について、両書の要旨は全く同じであるが、「由来記」の方が筆節や説明が多い。右の概要は、主として「靈場記」によった。そしてまた細部については多少の違いがある。例えば、本尾の山頂に寺堂を建てた人・動機・時期について、「靈場記」には右の概要の如く、百濟の工匠たちが去った後、土地の人々が、本尊の靈異に感じて建てたことになっているのに対して、「由来記」では、百濟人が薬師像を造り、本尾山頂に一宇の伽藍を建てて尊像を安置して、古里に帰らんことを祈願した、と記している。

「由来記」から、この部分を引用して次に掲げることとする。

（二羽ノ鶴ガ衆人ヲ羽ニノセ漢地ノ旧里ニイタツタノハ）これ

則造像の善根を殖し故なれハとて愆因の功を残さんために種間寺の称号をつく

種間寺の名称の起源を、薬師如来の尊像を作るという善根を積んだ、つまり善い種をまいたので、このような奇蹟を生じたので、種間寺と名付けたというのである。ところが、この寺を土地の人は古来タネマキジということは前述した通りである。そして、その語源

にからんで、次のような話が、札所案内記の類に載せられている。

種間寺という寺号は、弘法大師が唐から持ち帰った五穀の種子を、この地にまいたことにはじまる。

この話は、東京堂の『古寺名刹辞典』を始め、管見に入った札所研究会・創元社・淡交社・秋田書店・高知新聞社等の発行する、四国八十八ヶ所案内記には、すべて採録されている。筆者は、この説の根拠を、まだ詳かにすることはできない。この話は『由来記』『靈場記』のいずれにも採録されていない。右の伝説が古くから伝えられているとすれば、どうしてこの二書が、これを逸したか不可解である。

右の百濟の工匠たちにからまる縁起談は、四天王寺の造られた用明天皇の時代のことであるから、五八七年のことである。この話に続いて、『由来記』及び『靈場記』は清和天皇の御宇（八七〇年ごろ）の出来事として、次のように記している（『靈場記』による）。

清和天皇の御宇栗田の奥白道兼公の男信衡公此邦に配流せられ。其子信定山下に室を立。本尊を移し奉れり。参詣の人々に勞なからんを謀る。

右の藤原信衡・信定は、「尊卑分脈」には見つからない。また「高知県史」等に記載された土佐へ配流された人の中にも見当たらない。

さて、この『古事談』及び『十訓抄』には、この母姫の願主を、「清國の在庁」—「土佐の國府に居る官人」としているが、「由来記」及び「靈場記」には、村上天皇の御代に勅使として下った藤原の信家などうことになっている。この説話に関する部分の「靈場記」と「由来記」との本文を対照すると次の如くなる。

### 【靈場記】と【由来記】の文章対照表

四國御礼靈場記	土佐國種間寺之由来記
村上天皇靈異をきこしめし	村上天皇の御宇康保の初メ藤原の信
藤原の信家を勅使として種	家公を勅使として種間の額を給ふ時
間寺の額をたまよ。信家公	に信家公医王慈逝の靈徳を感じ大般
大般若一部書写し宝前に納	若經一部六百卷書写せしめ納奉らん
めんと。立願の事あり。	と願玉ふに
時に一化僧來てわれよく君	何國ともしらす行客の僧老人來りわ
の願を負んといひ。堂に籠	れ君の願をとけむといへり殊に能書
り居て三とせの間に六百巻	なれハ信家幸のおもひをなしやかて
書写功畢ぬ。	料紙を用意し書功を始めんとす行客
なし三年三月に六百の句軸成就せり	の僧御堂にこもり一行／＼に三札を

供養の事に化僧いかれる事ありて。此經悉く空に上り。しばらくの間に文字は抜て白紙ばかりに成て返れり。是を白紙の般若と伝へる。

(注 原文についている振り仮名は省略した振)

筆者の沙門法室の供養をせんと請ふしかるに時の寺主ゆるさすして施主にうつたふ願主も又寺主に同せり筆者の僧いかりをなして曰我書写の経句なんそ凡俗の供養に堪むやと但殿有善神はからひ玉へと高竈に天に呼ぶ晴天俄に暴り辻風あらく立て六百の巻軸そらに上りぬ法会に望む道俗男女東西にはせざわきりしはらく有て經卷の文字は消て白紙はかり本堂にかへり落てはしめの巻とおほしきに五言四句の形見へけり其頃曰師有<sup>レ</sup>信力<sup>レ</sup>故 文字納<sup>レ</sup>靈山願主不<sup>レ</sup>信故 料紙退<sup>レ</sup>本士た<sup>レ</sup>し四句の形も白字也故に世に伝へて白字の般若といふ也

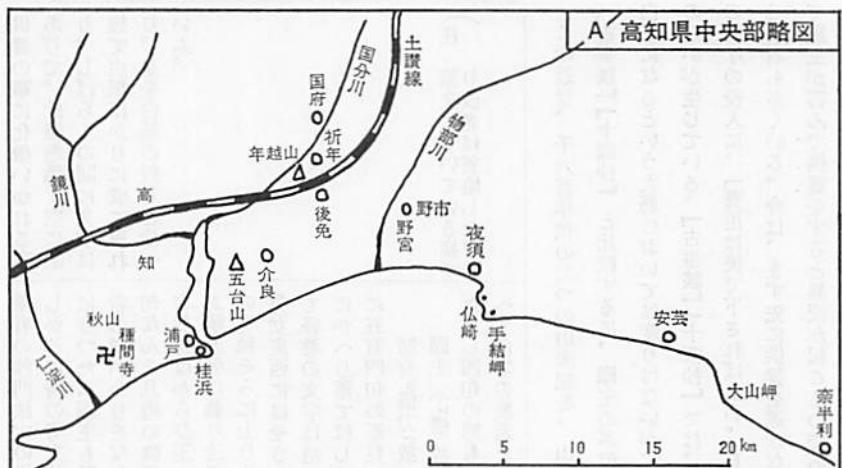
世の「由来記」では、写経の僧が供養を請うのに寺主も願主も許さないのぞ、写経の僧が「自分の書写した経句が凡俗の供養に堪えようかと」神に訴え天に叫ぶと、一天俄かにかき暴り施風巻き起つて、異変が起きるのである。中世の方は、写経の僧と願主との間に不和や争いがないが、仏天の罰が下るのである。近世の方は二者に対立があり、写経の僧の怒りが、天の罰を呼ぶのである。むしろ中世の方が純粹で痛切であり、近世の方は人間臭い。

また中世のは、願主が土佐の国府の役人であるのに対し、近世のは勅使の公卿である。どうしてこのような相違が生じたかは不詳である。この村上天皇の御代の勅使の藤原僧家という人物は、「尊卑分脈」には該当者が見当らない。藤原道長の子教連の子に、僧家というのがあるが、村上天皇の御代（九四六～九六七）よりは、七、八十年以上後の人物であるから遠づ。今一人、藤原師実の孫に僧家というのが出ているが、これも百年以上後であるので問題にならない。

この近世、十六七百年代の二つの由来記を、中世、十二三百年代の「古事談」「十訓抄」と比較するに、願主の不信実の故に大般若が白紙になるという大筋においては變りはないが、細部には、かなりの違いが生じている。「古事談」「十訓抄」では、写経の僧は、願主の國府の役人に、「費用は後で下さればよい。自分が依頼して書かせた者も多き。今は、まず先に供養を述べなされよ。」というのを願主が喜んで供養をすると異変が起るのである。これに対し近

さてこの藤間寺の写経怪異談は、不信実なるものへの仏罰を、墨字が白紙化するという、なかなかおもしろい着想で示したもので、

A 高知県中央部略図



B 介良年越山付近図



われわれの興味をひく逸話である。『日本文学大辞典』(新潮社)でも、「古事談」の解説の中に、この話をあげている。不信を罰せられた願主が、「古事談」の「当國在席」にせよ、「由来記」の「勅使藤原信家公」にせよ、役人あるいは公卿であるのに対し、その信実を認められているのが、他であることが対比的に描かれているのがおもしろい。

## 二 源希義物語

### 1

源希義は義朝の子で、母は熟田太宮司藤原季範の女で、頼朝の同母弟である。平治の乱（一一五九）に父義朝が平家に敗れ、尾張で殺され、兄頼朝が伊豆に流された時、希義も平家のために捕えられ土佐の国介良の庄に流された。彼が捕えられる時のことについて、「古活字本平治物語」には次の如くある（日本古典文学大系、永積安明・島田勇雄校注、「保元物語・平治物語」四六一頁）。

（兵衛佐殿は、尾張國熟田太宮司季範がむすめの腹也。男子二人女子一人ぞおはしける。女子は後藤兵衛某基、養君にして、都にかくしをきけり。）今一人の男子は、駿河國に香貫(1)といふ

者、からめ出して、平家へ奉れば、希義といふ名を付けて、土佐國氣良(2)といふ所へながされておはしければ、氣良の冠者とぞ申じける。兵衛佐は伊豆國、兄弟東西へわかれゆく宿菜の程こそかなしけれ。

注（一）香貫といふ者—寛本（寛永元年付訓整版本）「香貫ト云フ者ノ」、学本（學習院圖書館蔵八九条家旧藏）「かうげん」と云既

（2）氣良—寛本「氣良」、学本「けら」

なお「高知県史・古代中世篇」（山本大執筆、高知県刊行）には、「参考平治物語」に「駿河國香貫と云者(3)此人名故獨立して……」とあるとしている（同書二四二頁）。配流後二十年余りにして頼朝が東国で兵を募げたので、平家方では希義の呼応募兵を恐れて、これを討伐しようとした。「吾妻鏡」第一、寛永元年（一一八二）九月二十五日の條には次の如くある。傍点筆者：吉川弘文館発行、新訂増補「国史大系」本による。以下同じ。

土佐冠者希義。武衛弟也。母卒去永曆元年。依三故左與庭経坐。(4)配流于當國介良庄之處。近年武衛於東國一舉義兵，給之間。稱レ有合力疑。可レ誅希義之由。平家加三下知。仍故小松内府家人連池相守家綱。平田太郎俊遠。住人各官爲頭。功報斐希義。希義日來與夜須七郎行家主。依レ有約諾之旨。辭介良城。向レ夜須庄。千時家綱俊遠等追到于吾河郡年越山。誅レ希義。

訖。行家者。又家綱等因「希義」之由即及之。爲相扶。件一族等馳向之處。於「野宮邊」聞「希義被誅」之由。空以歸去。而家綱俊遠等又欲討行家之間。粧船一族相乘之。自伊崎浮海「上逃」。家綱等馳到于其船。先爲度行家。追二人使者於行家之船。有可談合事。稱可來臨之由。行家令察家綱等追意。斬二人使者首。掉船赴紀伊國。

## 2

右の文中の「家綱俊遠等追到于吉河郡年越山「誅希義」訖。」の吉河郡年越山の吾川郡は地理的に明白な誤りである。長岡郡の介良の庄から、東隣の香美郡の夜須の庄に向かうのに、長岡郡の西隣の土佐郡を越え、その西側にある吾川郡に行くはずはない。この点について、慈政中期の歴史家、安森寺末廣（元禄10～明和4）の著「土佐幽考」（<sup>江保一九成立</sup>）は次のように述べている（高知県立図書館所蔵本、二六一葉）。

年越山 出同書（東邊）長岡郡坂折山是也此山北麓有祈年社  
祈年創土志古比故古稱祈年山中菜籠謂年越山筆者亦錄  
長岡郡作吾川郡者也

きわめて相当な意見で、従うべきである。坂折山は現在の南国市

の国鉄後免駅の北方約二百メートルにある高さ七十メートルぐら  
い、東西約一・五キロメートルの細長い小山である。この山の北側  
の麓の東端から少し西方に祈年神社があり、その部落名を祈年とい  
う。現在は神社名も部落名も音読みして「キネン」というのが普通で  
ある。なお山の名は、「土佐幽考」に書く如く、「祈年」を訓読みして  
「トシノヒ」となり、「トシノク」と転記し、「年越山」の漢字をあ  
て、トシノエヤマと呼ばれるようになったと考えられる。近世以  
降、別の語源からと考えられるが坂折山と書きサコーリヤマと呼ぶ  
ようになり、現在に及んでいるが、歌謡などには年越山が用いられ  
る。この山の東北端の麓、県道の東側萬ヶ池中学校の入口に希義討  
死の史跡を記念する標柱がある。

さて右の「吾妻鏡」の文に見えるように、平家方が希義を襲わん  
と謀ったので、希義はかねて盟約の間柄にある夜須七郎行家を頼つ  
て夜須に向かうが、その途中で年越山で平家方に討たれる。

「夜須」は「吾妻鏡」には「夜須」とある。天正の「長宗我部地  
檢帳」にも「夜須」とある。「和名抄」には「安須郷」、後に「夜須  
庄」となる。なお夜須七郎行家は行宗とした本もある。土佐では  
「南路志」（武藤致和編著）、「土佐傳人伝」（寺石正路著）ら、い  
ずれも、行家を探っている。山本大氏は「行家はのちに名を行宗と

改めたといわれる」と言つてゐる。彼は夜須庄の莊官であつたらし  
いという（「高知県史・古代中世編」一三二〔頁〕）。

夜須と年越山との間は約十一キロメートルである。野宮（香美郡野市町）といふは、ちょうどその中間にある。そこで希義の敗死を知り、夜須に引き返し、平家の連池・平田らの追撃をかわして、夜須町手結の仏壇から船で紀伊國に逃れた。【吾妻鏡】によれば、後土佐に帰り、希義を殺した平家の連池・平田らを成敗し、また

壇の浦の合戦に従軍し、軍功をたてた。その時の論功行賞について梶原景時と頼朝の面前で対決して、行家が勝つてゐる（【吾妻鏡】第七、文治三年八一八七〇三月十日の条）。なお同書、建久元年（一一九〇）七月十一日の条には、

土左國住人夜須七郎行家。可<sub>レ</sub>安<sub>ニ</sub>培<sub>ニ</sub>本領<sub>ニ</sub>之旨。賜<sub>ニ</sub>御下文<sub>ニ</sub>是<sub>レ</sub>士佐冠者被<sub>ニ</sub>討取<sub>ニ</sub>給<sub>ニ</sub>之時。不<sub>レ</sub>惜<sub>ニ</sub>身命<sub>ニ</sub>討<sub>ニ</sub>取<sub>ニ</sub>怨敵連池植守<sub>ニ</sub>以降。度々有<sub>ニ</sub>勳功<sub>ニ</sub>云々

この文面には、行家が希義を守ろうとしたこと、希義を殺した連池を討取ったことに對して、その功を賞しているが、頼朝の同母弟希義への愛情が感得される。

そのことは希義の遺骸を手厚く葬り、その遺髪を持って鎌倉に参向した介良の庄の住僧琳歎に対する頼朝の待遇に極めて顯著に現れる。【吾妻鏡】第四、文治元年（一一八五）三月二十七日及び同五月二日の条には次の如くある。

○（三月）廿七日庚戌。土左國介良庄住僧琳歎上人。參<sub>ニ</sub>上于關東。是有<sub>ニ</sub>功于源家者也。去壽永元年武衛舍弟土佐冠者希義於彼國爲連池植守家綱被<sub>ニ</sub>討取<sub>ニ</sub>之時。欲<sub>ニ</sub>啜<sub>ニ</sub>死骸於週途。爰土人之中。自雖<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>存忠之輩。怖<sub>ニ</sub>平家後聞<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>及<sub>ニ</sub>難礼沙汰。而此上人以<sub>ニ</sub>往日師叔<sub>ニ</sub>塙田郷内點<sub>ニ</sub>墓所<sub>ニ</sub>訪<sub>ニ</sub>後<sub>ニ</sub>未<sub>レ</sub>怠。又取<sub>ニ</sub>幽靈髮髮。今度則惡<sub>ニ</sub>頼所<sub>ニ</sub>夢回<sub>ニ</sub>也。夙<sub>ニ</sub>走湯山住僧良覺<sub>ニ</sub>申<sub>ニ</sub>子細<sub>ニ</sub>之間。武衛有<sub>ニ</sub>御對面<sub>ニ</sub>以上人之光臨<sub>ニ</sub>用<sub>ニ</sub>亡魂再來<sub>ニ</sub>之由。被<sub>ニ</sub>盡<sub>ニ</sub>芳讚<sub>ニ</sub>云々。

○（五月）一日甲申。土左上人琳歎歸國。令<sub>ニ</sub>止<sub>ニ</sub>住關東<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>掌<sub>ニ</sub>寺別當職<sub>ニ</sub>之由。頼鑑<sub>ニ</sub>抑留給<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>土左冠者墳墓<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>棲<sub>ニ</sub>佛事<sub>ニ</sub>之旨申請<sub>ニ</sub>之間。有<sub>ニ</sub>御別舍<sub>ニ</sub>。又上人住所介良庄恒光名津崎在家。被<sub>ニ</sub>停<sub>ニ</sub>止<sub>ニ</sub>方雜事<sub>ニ</sub>學<sub>ニ</sub>。加之。此上人依<sub>ニ</sub>勤<sub>ニ</sub>故希義主夢後<sub>ニ</sub>爲<sub>ニ</sub>酬<sub>ニ</sub>其志<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>資<sub>ニ</sub>航<sub>ニ</sub>之趣。被<sub>ニ</sub>仰<sub>ニ</sub>土左國住人等<sub>ニ</sub>云々。

右の文中の字句と地名の問題のあるものを見てみよう。まや、「翌」の「じ」は「遂」や「廻」の俗字。「日本古典全集」など「廻」としたものが多い。「廻廻」は「遠近」の意である。「師擅」は「師」と「擅」の合字で、古くは「師」と「擅」を別々に用いていたが、後に「師擅」と表記されるようになった。「僧擅」は「僧」と「擅」の合字で、古くは「僧」と「擅」を別々に用いていたが、後に「僧擅」と表記されるようになった。「僧那・擅家」の意である。山本大氏によれば、介良の庄は伊豆の走湯山密院を領家とする源家ゆかりの地であり、そのことが希義が介良の庄に配流されたことと関係があるうつ、とのことである。したがって介良の庄の住僧林歎上人と希義が「師擅」の関係にあることは容易に理解できる。「塙田郷」の「塙」は「埴」「垣」とした本がある。土佐では、「土佐國」（長岡郡）「介良在西義寺縁起」（延喜四年成立）には「埴田郷」となり、土佐の歴史学者は一致して「埴田郷」をとっている。埴田・埴田という地名は介良には古来存在した跡がないし、埴田も残っていない。今、埴田について考えて見たいと思うが、ここで介良について説明しておきたい。

#### 4

現在は高知市介良といつ一地区であるが、戦前の行政区画の「介良村」を用いるのが便利があるので、以下「介良村」といふ（他の村についても同じ）。介良村は古く「和名抄」に、長岡郡内の九つの郷の一として「氣良」として出ている。ケラとよむ。語源は未詳

である。村の北東部にある介良小富士（標高一五九）の西麓の字電に朝峯神社という式内社がある。「延喜式」（九二七年頃）の「神名帳」には、長岡郡五座の「一番目」に、「朝峯神社」とあり、本により「峯」を「岑」としている。祭神は木花之開耶姫（大山祇神の女で天孫瓊杵尊の妃）（6）で、「三代実錄」の貞觀八年（八六六年）六月の条に、「○廿日癸巳」授<sup>ト</sup>「土左國從五位下朝峯神從五位上」とある。さらに考古学的に見るに、村の北部の大津村との境に東西に続く小山脈の主峰は「高天ヶ原山」（一〇七メートル）といい、その介良村分に、岡本健児氏の鑑定によれば、一万三千年前のものと見られる細石器が発見され、これは高知県における最古の出土品で、先土器時代のものである<sup>（7）</sup>。以上に見るよう高知県下できわめて早く開けた土地であるといえる。

古代の「介良郷」は、中世には「介良庄」として「吾妻鏡」に現れる。前述の如く伊豆走湯山密院の莊園として発展する。位置は長岡郡の南部、十市・稻生の海岸山脈と四国山脈の南の縁のちょうど豊山付近の山陵との中間にある。北は前記の高天ヶ原山脈で限られ、東方にある介良小富士及びその南に続く鉢伏山（一一一メートル）山脈との間の平地に村の中心たる本村の集落があり、鉢伏の山すそに下田の石灰山の辺まで人家が続いている。紀貫之の「土佐日記」の時代には、浦戸湾は、本村の西方の鉢島山、長崎の辺まで

白水方面も津の宮あたりのほとんど山ぎわまではいり込み、今の白水橋の辺の山すそが南にまがるあたりから南方の岩屋・下田の石灰山の麓にかけて、山際まで汀線がきていたと考えられる。本村の北東部の北島が島であった時代は未詳であるが、朝峯神社が「神名帳」に現れる九百年代の初めには、北島は少なくとも神社の辺からは陸続きとなり本村はおおむね陸地化していたと推定される。この時代でも、年越山に至る介良から北東の方角はほぼ陸地化されたと考えられるので、さらに陸地化の進む、一八〇年のころには、年越山まで陸地続きで行けたと考えられる。

## 5

源希義が介良庄に流された平治の一六〇年ごろの状況はいかがというに、中世のことは資料に乏しく分かりにくいが、「吾妻鏡」や後に記す「西發寺文書」、天正の「長宗我部地検帳」その他の資料から、西方と西南方の高須・五台山の方へ陸地化が徐々に進んでいたと考えられる。鎌島、長崎は完全に陸地化され、白水から岩屋にかけても、山越には少しづつ陸地が出来ていたと推定される。天正の「地検帳」では、陸地化は、ほとんど現在に近い線であると考えられる。「長岡郡介良庄地検帳」(天正十五年十二月)には一二

一町二段、慶長二年の「介良庄岩屋」の「塩田地検帳」に古・新合せて塩田一六五町七反となりその総計は二八七町九段となる。寛保三年(一七四三)に出来た「土佐国七郡郷村帳」によれば、当時の介良村は「地高……二二五一石、戸数二七六、人口一二六六、牛・三六頭、馬・八九頭、猪・統・船舶なし」とある。地高は天正・慶長の「地検帳」とほぼ同じである。右の戸数二七六、人口一二六六を、大正から昭和初年にかけての戸数約四〇〇、人口約二〇〇〇～二二〇〇と比較すると、約二百年間の増加としては普通ではあるまいか。

さて介良村の位置は高知城下から東方へ約九キロメートル、東北は大篠村明見・篠原、東は同村大堀、西方は高須・五台山、南方は下田(稻生村)に接している。中古以来ケラとよび、漢字表記は氣良から介良にかわり、郷から庄、村へと変遷するが位置は変らず区域もほとんど変らない。その点は紀貫之の船出した北隣の大津村とよく似ている。なお中世の介良庄時代は現代の介良村の区域よりも西方の高須・五台山(あるいは稻生の方まで)広がっていたと見られる。西發寺(後述)の勢力が漸次弱まり、五台山の吸江寺の勢力に吸収されてゆく。

なお「介良」の読み方にについて、ヒラギあるいはヒラキと振仮名をしてある本がある(「日本古典全集」版及び「寛永版影印振りがな

付「吾妻鏡」へ汲古書院▽). 理由は不明であるが、介良をどうかしてよみ違えたのであらうか。不可解である。

## 6

さて話を元に返して「吾妻鏡」のいう希義の墓所のある「垣田郷」について考えてみたい。希義の墓及び西慈寺跡は長岡郡介良村（現高知市介良）城山<sup>きやま</sup>部落の山を少し登ったあたりにある（高知市介良支所の南方）。「垣田」という地名は部落名（字及び大字）にも

ホノギ（田畠の一区画をいう。長岡郡南部では一町へ一ヘクタール<sup>1ヘクタール</sup>から一町一、三段ぐらいの広さ。）の名にも見当たらない。「長宗我部地檢報」にも見つからない。介良村の中心地の本村地区には垣内姓が数軒あるが、その墓地と先祖を祭る神社が居住地から程遠からぬ西慈寺あとのあるあたりにある。あるいはその垣内姓と垣田郷とが何らかの関係があるかもしれないが後考に俟つ。

津崎については、城山部落と同じ山統きの西南の麓に白水部落があり、「長宗我部地檢報」にも「ツノ宮」もしくは「ツノミヤ」と出ている。「吾妻鏡」の津崎と同じ「津」（船着場を意味する）である。公算は大きい。「恒光名」は現在手掛かりがつかない。

## 7

右の文では、希義の死骸が野外で風雨にさらされんとするのを、土地の人間の中で忠誠の心を持つ者も居るが、平家への囁えを恐れて葬礼をする者もない。それを見て琳歎上人が、かつての植家關係から墓所を造り供養を怠らない、という条が興味深い。彼は遺髪を奉じて鎌倉の頼朝の所に参向するのに、走湯山住僧良覚を頼っている。

山本大氏の前記の「中世における土佐国介良庄」によれば、介良庄が元弘三年（一二三三）じる走湯山密蔵院を領主とする莊園であったことは文献によって確かであるので、おそらく平安末から鎌倉初期ごろには、介良庄は走湯山領か、少くとも密蔵院と極めて関係の深い莊園であったことは確かである、とのことである。

琳歎のこの殊勝な行為を頼朝がいかに喜んだかは、彼の鎌倉潜在中の厚遇と、関東にとどまれば一寺の別当職を受けようというまでの熱意を見ても分かる。そして琳歎は希義を葬った墓所で追善供養したいと頼朝の好意を辞退して帰ることになり頼朝をますます感激させるのである。頼朝は土佐人が琳歎を保護すべきことを命令する。そして希義追善のため、墓のほとりに一寺を建て、琳歎をその

住僧として、毎年六十八石の供料米を布施すべきことを命じ、琳歎上人を保護すべきことを介良の庄の地頭兼預所であった源内民部大夫行景に命じた（『吾妻鏡』第七、文治三年五月八日）。しかし、それらの頼朝の命令は、必ずしも守られず、後に他からの乱暴について琳歎は上訴している。寺の名は西鎌寺といい、希義の法名を「西鎌寺殿円照大禪定門」という。幕府は長く西鎌寺を保護し、それを物語る文書も多く保存されていたが、正徳三年（一七一三）の火災で鳥有に帰した。西鎌寺は、鎌倉・室町時代から戦国時代を経て、その間消長はありながら、法燈は守られてきた。幕政時代には、五代落主山内豊房（元禄三〇～一七〇六年在世）が、希義の墓に脂でて次のような歌を詠じている。（『南路志』上二八六頁）。

いたはしや同じ枝葉の末ながらさかて朽にし跡のしるしハ  
かくして明治維新の変動で廃寺の運命を辿った。

## 8

平氏説を唱え、小関豊吉氏が「土佐史要」で、巣水を支持している。「吉良物語」の源氏説によると、希義を討つた平家の武将の一人平田俊遠の第三郎経遠の女に希義が通っていた。この経遠の女が希義の死後男子を生み、夜須行家の熱心なとりなしによって頼朝から土地を与えられ、吉良八郎希望と名乗るようになり、これが弘岡の吉良氏の祖先であるといふのである。戦国時代に出た吉良宣経は天文間（一五四八年ごろといふ）に、南村梅軒を周防から招き儒学を講ぜしめた。これが土佐南学の発祥となつたといわれる。

9

代落主山内豊房（元禄三〇～一七〇六年在世）が、希義の墓に脂でて次のような歌を詠じている。（『南路志』上二八六頁）。

西鎌寺の跡は今段々烟となり、石垣がわずかにその面影をとどめているのみである。その西方のこんもりした杉木立の中に古蒸した無銘の卵塔が一基、八百年の歴史を秘めて寂然として立っている。その傍に武運はかなき源家の武将を悼んで村人のたてた希義を祭る小さな祠がある。私事になるが、筆者はこの介良村に生まれ育ち、今も住んでいる。ただし希義の墓のあるのは村の中心地の近くの山であるが、筆者の家は、その山を南に越えた所で三キロメートルほど離れている。毎日の小学校への通学には、その森の下を通つたものである。当時その墓所の近くに住んでいた熊沢という中学の

漢文の先生の作った「源希義公」という七五調の歌を教わった。

あゆる真如の月影は 介良の城山照らせども  
見るよしそなき西養寺 希義宮の広前に

に始まる十八連の歌詞は、なんとなく京調を帯びていた。介良の小学校は、昭和五十三年、西方約五〇〇メートルの現地点に新築移転したが筆者のころは現在の介良支所の南側にあって、希義の墓所は学校から真南二百メートルぐらいのところに見えた。墓のある山は北面していて、いつも逆光線で見るせいか、なんとなく寂しくみえた。雨の日の午後など、どんよりと暗く墓のある杉木立が黒々と高く、幽鬼でも出そうな雰囲気が漂つた。そんな日に、あるときだけかが、あそこに「肝取り」（人の生き肝を抜く）がいるといつて、みんなでこわこわ、窓からその方をのぞいたことがあった。

村人は希義様をマレヨッサマと締めて、時にはマレヨッサンと簡略化して、一種の親愛の情を示していた。

彼が土佐に配流せられた時を、兄頼朝が伊豆に流された年とすれば一六〇年であり、死んだのは一八二一年であるから、二十二年間を流人として過している。死んだ時の年齢は不明であるけれども、恐らく三十歳ぐらいではなかろうか。感じやすい少年の日を、そして多感な青年の時代を、どのような気持ちで過ごしたのであるか。何事をなす条件も与えられず、悲運に死した彼は、同胞の頼

朝・範頼らに比すれば、義経に出しても、あまりにもはかない生涯といわねばなるまい。それだけ兄頼朝の悲しみといわたりの気持ちが強かつたことが、漢文体でありながら、よく表れている。そして、それだけ僧珠歎に対する感謝と厚遇の気持ちの強かつたことが、よく描かれている。また、その間に夜須七郎行家の勇武と才智が小気味よく点綴され、僧珠歎の情誼と信実が縦い交ぜられて、希義物語の幅を広く豊かにしている。

土佐へ来た数多くの流人の中で、その悲運に対し、国人が最も同情の涙を惜しまなかつた人物は、源希義であったというべきであろう。

注(1) 新年社「続日本紀」卷三文武天皇慶雲三年一月庚子(廿六日)の条に「(上略)是日。甲斐。伯源。越中。但馬。土佐守國」十九社。始入「新年幣帛例。并恭昌記」(傍註筆者)とある。

(2) 山本大氏の論文「中世における土佐國介良庄」「高知地方史研究」一、一九七〇。(高知市民図書館蔵行)による。

(3) 「土佐國介良在西養寺縁起」約二千七百六十字の文で前半は「寄妻鏡」の希義・鏡・西養寺と鎌倉幕府の庄園に関する部分を抜粋したもの、後半はそれを解説した部分と寺と寺領の盛衰を述べた部分から成る。文末に「西養寺後住有吉善子時延宝四丙辰年(一六七六)五月八日」とある。…「南路志」高知市立図書館蔵一八六一八八頁。(文教協会)

- (5) 吉川弘文館、新訂「國史大系」普及版、「延喜式」上、三一二頁。
- (6) 右同「日本三代実錄」前篇一八八頁。
- (7) 国本健児著「高知県史・考古編」昭43、高知県発行。(図版)及び  
本文九頁)、及び国本氏の直語による。
- (8) 「高知年鑑昭和33年版」(高知新聞社)一一七頁。

### 追記

「種間寺写経怪異談」の白紙の般若経には後日談

前述の種間寺の白紙になつた般若経には後日談がある。前に引用した、墨石堂寂本撰の「四國徳札籠場記」の文の末尾の「是を白紙の般若と伝へいふ」という文に続いて、次のように記されている。  
冷泉院乃御宇此白帝をめされて。別に大般若一部并十六善神の絵一幅を下さる。今にこれを伝て。毎歲衆僧を請して伝説し。

国家安全乃勝術とせり

また「南路志」にも、前の引用文の末尾に続いて、次の如くある。  
又六十三代の帝王冷泉院の御時勅定ありて白字の般若ハ禁中に納まり其かハリにとて大般若六百句十六善神の絵一幅御寄附あ  
り今一寺の寶として帰依せしむと也  
なお、右の朝廷より下賜されたという「大般若経一部」と「十六  
善神」の画幅は種間寺の現住職中岡亮禱氏の談によれば、いずれも  
今に伝えている由である。「十六善神」の軸は損傷個所を修理して  
蔵しており、大般若経は昭和四十五年八月の十号台風の際寺堂が損  
害を受け漏らして相当いたんだという。